

ちゅうなん トクトーク! 得トーク ライフ



トピックス

- **くらしのはてな?**
年金制度はどう変わったの?
- **無料相談会のお知らせ**
- **NEWS**
～物価上昇!～
- **なんでもデータ!!**
金融資産の保有目的
- **ちゅうなんインフォメーション**
令和5年4月より「国民年金基金」の取扱いを開始しました!

ちゅうなんの 経営情報センター お気軽にご相談ください!

中小企業診断士による経営相談をはじめ、顧問弁護士・税理士による定期相談会も開催しています。
ご相談は無料です。
お気軽にお電話ください。



無料相談会のお知らせ

顧問弁護士による 法律相談

5/11 (木)、6/8 (木)、7/13 (木)

顧問税理士による 税務相談

5/10 (水)、5/24 (水)、6/14 (水)
6/28 (水)、7/12 (水)、7/26 (水)

当金庫提携先 株式会社朝日信託による 遺言信託・相続相談

随時個別開催

時間

法律・税務 10:00 ~ 12:00

ご相談場所

中南信用金庫経営情報センター (伊勢原支店 2階)

*ご相談の際には事前にご予約が必要です。
*詳しくは経営情報センターまたは営業店まで。

経営情報センター
ご相談受付専用フリーダイヤル

☎ 0120-775-598

くらしのはてな?

《年金制度はどう変わったの?》

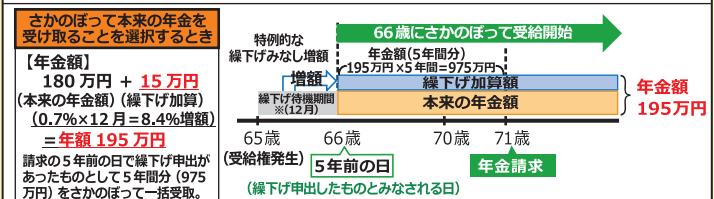
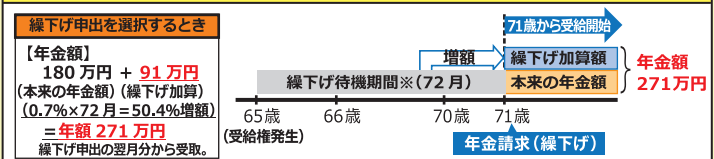
年金制度改正法(令和2年法律第40号)等で、令和4年4月より施行された年金制度の改正のうち「老齢年金の繰下げ制度」において、【特例的な繰下げみなし増額制度】が令和5年4月より施行されました。

1. 特例的な繰下げみなし増額制度とは?

令和4年4月から老齢年金の繰下げ受給の上限年齢が70歳から75歳に引き上げられ、年金の受給開始時期を75歳まで自由に選択できるようになりました。

【特例的な繰下げみなし増額制度】とは、70歳到達後に繰下げ申出をせず、65歳からの年金を一括で受け取ることを選択した場合でも、請求の5年前の日に繰下げ申出したものとみなし、増額された年金の5年間分を受け取ることができる制度です。年金の時効は5年であり、老齢年金を将来繰下げ申出するつもりで繰下げ待機していた人が70歳に達した日の後に、65歳以降の年金を一括で請求したいと思った場合に、以前の制度では既に年金の時効5年を経過しているため受け取れない期間が生じていた問題を解消するためにこの制度は制定されました。

【例: 71歳まで繰下げ待機し、71歳時点で年金の請求をする場合(本来の年金額: 年額180万円)】



※65歳以降に厚生年金保険に加入していた期間がある場合や、70歳以降に厚生年金保険の適用事務所に勤務していた期間がある場合に、在職老齢年金制度により支給停止される額は増額の対象になりません。

2. どうして、年金制度が改正されたの?

年金制度は5年に一度、健康診断のような形で「公的年金の財政検証」により100年先までの見通しを検証しています。令和4年の年金制度の改正は、より多くの人がこれまでもよりも長い期間にわたり多様な形で働くようになることが見込まれる中で、今後の社会・経済の変化を年金制度に反映し、長期化する高齢期の経済基盤の充実を図るために改正されました。具体的には①被用者保険(厚生年金保険、健康保険)の適用拡大、②在職中の年金受給の在り方の見直し(在職老齢年金制度の見直し、在職定時改正の導入)、③受給開始時期の選択枝の拡大、④確定拠出年金の加入可能要件の見直し等が行われました。

3. 将来への備えは必要なの?

少子高齢化により若い世代が将来受け取る年金額が減ってしまうのではないかと不安視する意見もありますが、令和元年の財政検証において、若い世代が将来受け取る年金は、経済成長と労働参加が進むケースでは、引き続き、将来の時点で働いている人々の賃金の50%を上回る見込みとなっています。一方で、確定拠出年金の加入要件の見直しにより「iDeCo(個人型確定拠出年金制度)」の加入可能年齢が65歳未満に引き上げられたことや、老齢基礎年金に上乗せする第1号保険者のための公的年金制度「国民年金基金」などが推奨されています。将来の年金額は、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」から見込額を把握できるので、まずはご自分の受給できる見込み年金額を確認したうえで、「iDeCo」や「国民年金基金」、将来の資産形成(運用)と死亡保障の機能をあわせ持つ「個人年金保険」などを活用して、計画的に老後に備えることが将来の安心につながります。

※出典: 日本年金機構ホームページ (<https://www.nenkin.go.jp>)
他 詳細については、上記ホームページをご確認ください。

NEWS! ~物価上昇!~

様々な商品の値上げが相次ぎ、物価が上がっているとよく聞きます。実際にどの程度上がっているのでしょうか。

モノの値段を表す指標として「物価指数」があります。「物価指数」とは、商品の価格を統計的に調査し、基準の年からどれほど変化したかをまとめたものです。物価指数には、「消費者物価指数」、「企業物価指数」などがあり、家計と最も関係が深く物価に関するニュースなどで主に取り上げられるのは「消費者物価指数」です。

現在公表されている「消費者物価指数」は2020年を基準(100)として、各品目の価格がどれほど変化したかを数値で表したものです。2023年1月は全体で104.7と上昇しています。「食料」「光熱・水道」などが大きく上昇している中、「保健医療」「交通・通信」は低下しています。

消費者物価指数 (2023年1月)

総合	生鮮食品を除く総合		生鮮食品及びエネルギーを除く総合		
104.7	104.3		102.2		
食料	生鮮食品(-)	(-)を除く食料	住居	光熱・水道	
109.5	114.2	108.7	102.0	124.5	
被服及び履物	保健医療	交通・通信	教育	教養娯楽	諸雑費
102.6	99.7	94.4	101.0	103.0	102.9

(総務省統計局：消費者物価指数(CPI)より)

一方、企業間で取引される商品(財)全般に関する価格の変動を測定する物価指数「企業物価指数」の状況は、2020年を基準(100)とした指標では、2023年1月は国内企業物価指数119.8と「消費者物価指数」を大幅に上回る物価上昇率を示し、特に、輸入物価指数は、円ベース162.6と変動が大きくなっています。

企業物価指数 (2023年1月)

	国内企業物価指数	輸出物価指数		輸入物価指数		為替相場前期(月)比
ベース		円	契約通貨	円	契約通貨	ドル/円
指数	119.8	123.8	109.6	162.6	140.0	-3.5

(日本銀行調査統計局より)

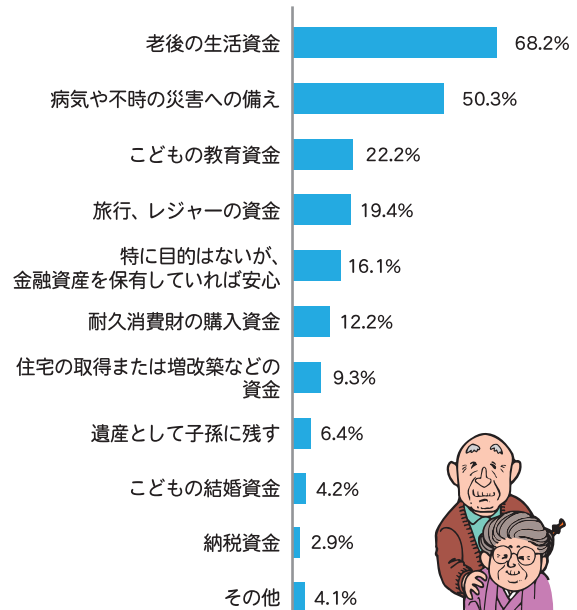
企業活動における輸出入の物価や国内企業物価は、国際情勢等の要因で大きく変動し、「消費者物価指数」に大きな影響を与えます。様々な情報を家計管理などにうまく活用していきたいものです。

なんでもデータ!!

金融資産の保有目的

保有の目的として、「老後の生活資金」が最も多く、次いで「病気や不時の災害への備え」となり、この2項目が突出した貯蓄目的となっています。平成25年以降「老後の生活資金」が最も割合が高い項目である状態が続いているため、自助努力による老後の資産形成への機運が高まっていることが窺えます。みなさんはどのような目的で金融資産を保有していますか？

金融資産の保有目的 (3つまでの複数回答)



金融広報中央委員会「家計の金融行動に関する世論調査2022年」(二人以上の世帯調査)

令和5年4月より、「国民年金基金」の取扱いを開始しました!

老後に受け取れる国民年金(老齢基礎年金)はご夫婦で月に約13.3万円(満額の場合)です。しかし、高齢者世帯の平均的な生活費は、月に約25.5万円かかると言われています。この不足分を補うものとして、会社員の方(第2号被保険者)には厚生年金がプラスされています。

一方で、自営業やフリーランスの方(第1号被保険者)には厚生年金に相当する制度として、ご自身で上乗せする「国民年金基金」があります。「国民年金基金」は終身年金を基本とした公的な個人年金であり、国民年金法に基づき設立された制度です。

国民年金は基本的な生活費をまかなうためのものです。



※1:総務省統計局「家計調査」(2021年) ※2:保険料を40年間納めた新規裁定者の方の場合(夫婦2名分)

自営業など第1号被保険者の方にも、上乗せ年金が必要です。



国民年金基金ホームページアドレス: <https://www.zenkoku-kikin.or.jp>

中南信用金庫は三菱UFJ信託銀行の信託代理店である信金中央金庫から国民年金基金加入勧奨業務の再委託を受けており、三菱UFJ信託銀行の再委託先として媒介(取次)します。

加入勧奨事務の委託会社: 三菱UFJ信託銀行
信託代理店: 信金中央金庫
再委託先(取扱金融機関): 中南信用金庫

2023.4
23K 001178



当金庫でご利用申し込みを受け付けています。
詳しい内容は窓口または渉外担当者へお問い合わせください。